

個人情報ファイル簿				
作成年月日 (修正した場合にあっては、直近の修正年月日)		令和3年6月1日	実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルの名称		滞納管理システム		
事務をつかさどる組織の名称		財政部 納税・債権管理課 保健部 国民健康保険課		
個人情報ファイルの利用目的		市税徴収に関する事務を行うに当たり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため		
記録項目		1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所(履歴) 5. 国籍 6. 本籍 7. 収入 8. 課税額 9. 納税額 10. 納付日 11. 個人番号 12. 銀行口座 13. 延滞金額 14. 電話番号		
記録範囲		市内居住者(現在市外居住含む。)、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者		
記録情報の収集方法		本人、官公署		
記録情報の経常的提供先		税務署、警察等		
個人情報ファイルの種別		電算処理ファイル	市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル※	無
実施機関非識別加工情報の提案を募集する個人情報ファイル		該当	市川市個人情報保護条例第24条の8第1項において準用する市川市公文書公開条例第15条第1項又は第2項の規定により第三者の保護に関する手続が執られる個人情報ファイル	該当
実施機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
実施機関非識別加工情報の概要	実施機関非識別加工情報の本人の数			
	実施機関非識別加工情報に含まれる情報の項目			
作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
備考				

※「市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル」は、「個人情報ファイルの種別」において“市川市個人情報保護条例第2条第9号ア(電算処理ファイル)”を選択した場合にのみ記載。